参考資料6－1

健康医療部　令和４年度当初予算案の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 一　般　会　計 | 国民健康保険特別会計 |
| 令和４年度  当初予算額 | 6,679億 943万4千円 | 8,054億8,154万2千円 |
| 令和３年度  当初予算額 | 4,734億4,523万8千円 | 8,156億4,845万8千円 |
| 令和３年度  最終予算額 | 6,688億5,138万6千円 | 8,659億7,998万6千円 |
| 前年比  Ｒ４当初／Ｒ３当初 | 141.1% | 98.8% |

■　令和４年度主要施策一覧

　[一般会計]

１．新型コロナウイルス感染症対策の推進（P.3）

　１－１．相談・検査体制の整備等

　(１)　相談・検査体制を整備・充実します

　(２)　総合的なコロナ対策を推進します

　１－２．入院・療養体制の確保

　(１)　医療機関に対する支援等をします

　(２)　医療従事者への支援等をします

(３)　入院・療養体制の確保をします

１－３．ワクチン接種体制の整備

(１)　ワクチン接種体制の整備

１－４．感染拡大時の備え

(１)　大阪コロナ重症センターの整備・運営をします

(２)　感染拡大時の医療体制確保をします

２．地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化（P.10）

(１)　保健医療基盤の整備を推進します

(２)　在宅医療体制の整備を推進します

(３)　救急医療体制の充実に努めます

(４)　周産期医療体制の充実に努めます

(５)　医師・看護師確保対策等を推進します

(６)　疾患を持つ方々の治療やQOLの向上を応援します

(７)　依存症対策を推進します

(８)　自殺対策を推進します

(９)　児童虐待未然防止と対応力の強化に努めます

３．健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化（P.18）

　(１)　健康寿命延伸の取組みを推進します

　(２)　がん対策を推進します

　(３)　肝炎対策を推進します

　(４)　医療保険制度の安定的な運営に努めます

４．日常生活を支える公衆衛生の向上（P.24）

(１)　薬事対策を推進します

(２)　食の安全安心を推進します

(３)　生活衛生の確保を推進します

(４)　水道事業の広域連携を推進します

(５)　その他

５．安全安心に向けた医療基盤の整備（P.25）

　(１)　災害対応機能の強化に努めます

　(２)　感染症対策の強化に努めます

　(３)　外国人への適切な医療等の提供に努めます

６．大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等（P.27）

７．大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等（P.28）

[国民健康保険特別会計] （P.29）

〔　一　般　会　計　〕

　上段　令和４当初

　中段　令和３当初

下段　令和３最終　　　　　　　　　　　　　　　　※【重点】…令和４年度重点事業

| 事　　業　　名 | 事業費 | 事　業　内　容　の　説　明 |
| --- | --- | --- |
| **１．新型コロナウイルス感染症対策の推進**  **１－１．相談・検査体制の**  **整備等**  **(1) 【重点】相談・検査体制の整備・充実**  ①　相談体制の充実強化  ・新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業  ・新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業（政令市・中核市分）  ・新型コロナウイルス感染症に対応した自殺予防電話相談体制整備事業  ・新型コロナウイルス感染症に対応したSNS相談体制整備事業（こころのケア）  ②　行政検査実施事業費  ③　PCR検査体制整備事業費  ④　診療・検査体制確保事業費  ⑤　医療費等公費負担事業費  ⑥　無症状者への無料検査  事業費 | 36億7,807万7千円  3億5,763万4千円  3億5,763万4千円  20億8,695万 円  11億1,198万6千円  11億1,198万6千円  2,939万8千円  3,138万4千円  3,138万4千円  1,017万1千円  1,017万1千円  1,017万1千円  276億2,648万5千円  257億6,659万 円  241億6,509万5千円  15億7,578万3千円  43億6,545万8千円  53億4,115万 円  15億4,358万1千円  23億1,571万6千円  15億6,839万 円  139億8,935万5千円  39億3,072万2千円  48億9,861万6千円  124億4,063万6千円  0円  79億9,322万6千円 | 【32ページ主要事業１参照】  【33ページ主要事業１－１参照】  新型コロナウイルス感染症に関する府民向け一般相談窓口、感染が疑われる症状が出ている府民向け受診相談センター、自宅待機者等の宿泊療養施設の手配や医療機関の案内等の支援を行う自宅待機SOSを設置。  政令市・中核市における新型コロナウイルス感染症に関する受診相談センターの設置に対し補助。  新型コロナウイルス感染症による府民の不安等に対応し自殺を防止するため、電話による相談体制等を整備。  新型コロナウイルス感染症による府民の不安等に対応したこころのケアを実施するため、SNSを活用した相談体制を整備。  ○検体採取特化型地域外来・検査センター運営事業  ドライブスルー方式等により受診相談センターに相談のあった有症状者等の検体採取を行う検査場を設置。  ○検査調整センター運営事業  高齢者施設等に対する定期検査等の受検調整及び日々の検査件数の代行入力・集計等を行う検査調整センターを設置。  ○検査機関への検査分析委託事業  症状から感染が疑われる患者や陽性者が発生した高齢者施設の従事者・入居者等への行政検査を大阪健康安全基盤研究所および衛生検査所等において実施。  ○スマホ検査センター事業  　高齢者施設や飲食店等における感染拡大防止のため、高齢者施設等の職員・入所者や、飲食店の従業員に少しでも症状がある場合、迅速に検査を申込できるスマホ検査センターを設置。  ○PCR検査機器整備事業  検査実施機関数の増加や検査処理能力の向上を図るため、医療機関や衛生検査所が行うPCR検査機器等の整備に対し補助。  ○PCR検査手技研修事業  臨床検査技師等を対象に、病原体の核酸抽出から検出までの一連の操作の他、個人防護具の着脱訓練等の研修を実施。  ○受診調整機能付き地域外来・検査センター運営事業  新型コロナウイルスへの感染が疑われる患者を診療所等の医師の判断により、保健所を経由せずに紹介を受ける地域外来・検査センターを設置。  ○年末年始等診療・検査体制確保事業  年末年始やゴールデンウィーク等における診療・検査体制を確保するため、検査を行う医療機関に対し協力金を交付。  新型コロナウイルス感染症患者の早期発見、感染拡大防止のため、医療機関において実施する検査や宿泊・自宅療養者の医療費を助成するとともに、入院勧告を受けた患者の入院医療費を負担。  　日常生活や経済社会活動における感染リスクの引き下げ及び感染者の早期発見を目的とし、無症状者を対象に無料で検査を実施する事業者に対し補助。 |
| **(2) 総合的なコロナ対策の推進**  ①　新型コロナウイルス感染症対策企画広報事業費  ②　新型コロナウイルス感染症対策各種システム整備事業費 | 1,024万6千円  760万1千円  760万1千円  941万7千円  1,000万 円  1,000万 円 | 専門家会議・協議会等の運営や、府民に対する正しい知識の普及啓発等を実施。  ○専門家会議・協議会運営事業  専門家会議・対策協議会等の運営及び、新型コロナウイルス感染症対応の課題検証と今後の感染症対策の論点整理を行う会議の設置・運営。  ○新型コロナウイルス感染症対策サイト運営事業  府内の最新感染動向公表にかかるサイト運営の委託。  ○広報・啓発事業  新型コロナウイルス感染症について、府民への正しい知識等の普及啓発や患者受入医療機関に対するセミナー等の開催。  保健所業務を支援する検査予約・結果通知システム等についての運用・保守等。 |
| **１－２．入院・療養体制の**  **確保**  **(1)【重点】医療機関に対する支援等**  ①　病床確保料による支援  ・病床確保事業  ②　医療機器等の整備にかかる支援  ・入院医療機関設備整備　事業  ・入院医療機関等設備整備事業（十三・阪和第二・阪和住吉）  ・帰国者・接触者外来等設備整備事業  ・重点医療機関等設備整備事業  ③　医療資器材等の確保・供給  ・医療資器材等確保事業費  ④　医療従事者等派遣体制確保  ・新型コロナウイルス感染症重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業  ・新型コロナウイルス感染症に感染した医師等にかわり診療等を行う医師等派遣体制の確保事業  ・新型コロナウイルス感染症の影響に対応した医療機関の地域医療支援体制構築事業  ⑤　感染症対策専門家派遣等  事業費  ⑥　外国人患者受入れのための支援  ⑦　その他の医療機関支援  ⑧　救急・周産期・小児医療体制確保事業費  ⑨　ＤＭＡＴ・ＤＰＡＴ等医療チーム派遣事業  ⑩　重症患者に対する医療従事者養成事業  ⑪　新型コロナウイルス感染症患者対応看護従事者育成事業費《新規》  ⑫　中小規模病院等感染対策事業費《新規》 | 2,055億6,607万6千円  1,033億3,828万3千円  2,350億6,926万2千円  33億7,226万2千円  27億 円  27億 円  3億 350万3千円  2億5,000万 円  2億5,000万 円  9億6,981万1千円  2億4,000万 円  2億4,000万 円  25億5,578万円  10億　　 　円  10億　　 　円  23億7,752万8千円  42億3,188万5千円  42億3,188万5千円  4億5,402万3千円  6億5,368万4千円  6億5,368万4千円  2,338万6千円  4,677万3千円  4,677万3千円  2,243万6千円  4,487万2千円  4,487万2千円  3,770万2千円  1,086万2千円  1,086万2千円  2億1,017万6千円  3億2,017万6千円  3億2,017万6千円  6億 206万4千円  2億5,162万 円  2億5,162万 円  9億384万3千円  0円  0円  1,718万7千円  1,727万3千円  1,727万3千円  1,950万円  0円  0円  1,263万3千円  0円  0円  487万3千円  0円  0円 | 【35ページ主要事業１－２参照】  新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床を確保する医療機関に対し病床確保のための経費を補助。  新型コロナウイルス感染症患者等の入院診療を提供する医療機関に対し設備（医療機器等）整備費を補助。  新型コロナウイルス感染症患者の専門病院として入院医療を提供する医療機関に対し設備等の整備費を補助。  新型コロナウイルス感染症の疑い例の診察を行う「帰国者・接触者外来」等を設置する医療機関に対し、設備（医療機器等）整備費を補助。  新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する重点医療機関等に対し、設備（医療機器等）整備費を補助。  新型コロナウイルス感染症対応に必要な医療資器材を確保・管理し、入院受入れ医療機関等に対して配布。  新型コロナウイルス感染症重症患者が入院する医療機関に医師等を派遣する医療機関に対し、派遣に要する経費を補助。  新型コロナウイルス感染症に医療従事者が感染し診療等を行えなくなった医療機関等に医師等を派遣する医療機関に対し、派遣に要する経費を補助。  新型コロナウイルス感染症の対応に従事するため厳しい診療状況となっている医療機関に医師等を派遣する医療機関に対し、派遣に要する経費を補助。  クラスターが発生した医療機関等に対し、感染制御専門家の派遣や、医療機関向けに、院内感染対策研修会を実施。  また、保健所に保健師等の専門職の派遣を実施。  　外国人の新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関等に対し、外国人患者の受入れに必要な経費を補助。  新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床を確保する医療機関に対し、患者受入に必要な消毒にかかる経費を補助。  新型コロナウイルス感染症の類似症状患者が、感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診察できるよう、救急・周産期・小児医療機関に対し、設備等（医療機器等）整備費を補助。  複数の感染症患者が発生している医療機関の業務継続支援等を行うため、大阪府において設置されている「院内感染対策支援チーム」に属する大阪ＤＭＡＴ派遣にかかる経費を補助。  新型コロナウイルス重症患者の増加に備え、医療従事者に対し、ＥＣＭＯや人工呼吸器を用いて適切な治療を行える環境を整えるための研修を実施。  新型コロナウイルス感染症患者の対応に必要な知識等の習得に向けた研修を実施。  新型コロナウイルス感染症のクラスター等の感染対策を強化するため、看護師に研修を実施し、中小規模病院等に派遣。 |
| **(2)【重点】医療従事者に対する支援等**  ①　医療従事者向け特殊勤務手当の支給補助  ②　新型コロナ助け合い基金による支援  ③　医療従事者向け宿泊施設の確保 | 24億2,393万4千円  19億7,784万9千円  19億7,784万9千円  23億　　　　　円  23億7,000万 円  28億8,052万6千円  6億1,230万円  6億3,072万円  6億3,072万円 | 新型コロナウイルス感染症入院患者の治療等を行う医療従事者に特殊勤務手当を支給する医療機関に対し、支給に要する経費を補助。  大阪府新型コロナウイルス助け合い基金への寄附金の積立及び基金を活用した新型コロナウイルス感染症に関する医療及び療養にかかる役務に従事した者への支援金の贈呈。  新型コロナウイルス感染症患者等の診療や治療に携わる医療従事者に対し、医療機関がホテルや住居等の借上げを行うために要する経費を補助。 |
| **(3) 【重点】入院・療養体制の確保**  ①　宿泊・自宅療養体制の確保  ・患者宿泊療養体制確保事業  ・医療搬送体制等確保事業  ・自宅療養体制等確保事業  ・患者の移送体制確保事業  ・転退院調整支援システム運営事業  ・診療型宿泊療養体制確保事業  ②　入院フォローアップセンター・保健所の支援 | 97億　109万6千円  9億　542万3千円  48億7,344万1千円  6,545万7千円  9,212万 円  9,212万 円  73億7,204万7千円  19億　366万9千円  22億1,104万1千円  9億9,042万9千円  1億7,460万7千円  1億7,460万7千円  1,582万円  0円  0円  42億7,931万6千円  0円  0円  6億9,861万5千円  6億6,198万 円  6億6,198万 円 | 新型コロナウイルス感染症の軽症者等が宿泊施設で療養できるよう、必要な体制を整備。  関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症患者の医療機関への入院調整を実施。  自宅療養を行う新型コロナウイルス感染症軽症者等への生活支援及び健康管理を実施。  感染症法に基づく入院勧告を受けた新型コロナウイルス感染症患者の医療機関への移送体制を整備。  病床の効率的運用と受入病院の負担軽減を図るため、「大阪府転退院調整支援システム」を運用し、後方支援病院への円滑な転院・搬送支援を実施。  新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設において、療養者の症状増悪等に対応するため、必要な体制を整備。  ○外部人材確保事業  新型コロナウイルス感染症関連業務実施にあたり、効率的な業務運営と人的資源の有効活用を図るため、人材派遣を活用。  ○新型コロナウイルス保健所機能強化事業  新型コロナウイルス感染症対応を行うにあたり必要となる経費や、施設クラスター対応への支援を通じて、保健所の支援を実施。 |
| **１－３．ワクチン接種体制の整備**  **(1)【重点】ワクチン接種体制の整備**  ①　新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 | 209億9,045万3千円  6億3,895万4千円  328億9,765万6千円 | 【36ページ主要事業１－３参照】  　新型コロナウイルスワクチン接種を促進するため、府による集団接種会場の運営や個別接種促進等の支援をはじめ、広域調整を行う連絡会議の設置や広報・啓発の実施等により、接種体制を確保。 |
| **１－４．感染拡大時の備え**  **(1) 【重点】大阪コロナ重症センターの運営**  ①　臨時施設整備事業費  ②　大阪コロナ重症センター運営費 | 9億3,277万3千円  12億9,284万2千円  12億9,284万2千円  21億8,453万6千円  24億1,859万2千円  24億1,859万2千円 | 大阪コロナ重症センターの整備費（リース料）等。  大阪コロナ重症センター等で勤務する医療従事者の確保及び同センターの維持管理等を実施。 |
| **(2)【重点】感染拡大時の医療体制の確保**  ①　受入医療機関への支援  ②　病床の確保に向けた施設整備への支援  ③　入院患者待機ステーション整備事業  ④　大阪コロナ大規模医療・療養センターにおける診療体制確保事業 | 50億円  25億円  50億円  4億8,730万円  15億 円  15億 円  2億6,378万円  0円  0円  8億1,875万4千円  0円  0円 | 医療体制ひっ迫時等における医療機関への支援として協力金を支給。  急激な感染拡大期における重症病床等の確保に向け、施設を整備する病院への支援を実施。  新型コロナウイルス感染症患者受入病床のひっ迫時に、患者に酸素投与しながら病院への移送決定まで一時待機させ、救急車の現場での長期期間滞在を防ぎ、一般救急への影響を抑える施設の運営を補助。  大阪コロナ大規模医療・療養センターに整備した中等症病床（200床）を運用。 |
| **２．地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化**  **(1) 保健医療基盤の整備を**  **推進します**  ①　保健医療計画推進事業費  ②　地域医療介護総合確保基金事業費（医事事業）  ・病床機能分化・連携推進のための基盤整備事業  ・死因調査等体制整備関連事業  ③　医療安全支援センター運営事業費  ④　医療機関情報システム運営事業費 | 2,084万5千円  2,088万3千円  2,088万3千円  9億8,994万6千円  9億8,583万4千円  3億7,036万3千円  248万2千円  661万6千円  661万6千円  309万8千円  309万2千円  309万2千円  4,335万8千円  4,326万3千円  4,326万3千円 | 「第７次医療計画」の推進にあたり、各医療圏に設置した大阪府保健医療協議会等で具体的な方策について協議・検討を実施。  地域医療構想を踏まえ、不足する医療機能の充実等を図るため、地域包括ケア病棟等回復期病床へ転換するための改修等や転換に伴う必要な人的経費、また、病床削減に伴う改修費用等に対し補助。  多死高齢社会に対応した、正確かつ適切な死因を特定する体制を整備するため、医師に対する死因診断研修等を実施。  ○医療相談窓口整備事業  保健所内に医療相談窓口を整備するとともに、医療関係者・市民団体・行政等が情報交換を行い、地域において府民が気軽に医療に関する相談や助言を受けられる体制を整備。  ○医療安全対策指導者育成研修事業  府民が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関における安全対策推進の中心となる指導者の育成を図るための研修を実施。  府内の全医療機関（病院・診療所・歯科診療所・助産所）の医療機能に関する情報を府民にわかりやすく提供するため、医療機関情報システムを運営。 |
| **(2) 在宅医療体制の整備を**  **推進します**  ①　地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業）  ・在宅医療情報基盤整備事業  ・在宅医療体制強化事業  ・在宅医療総合支援事業  ・在宅医療の普及促進事業  ・在宅医療移行支援事業  ・「人生会議」相談対応支援事業  ②　地域医療介護総合確保基金事業費（歯科保健事業）  ・在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業  ③　地域医療介護総合確保基金事業費（看護事業）  ・訪問看護推進事業  ④　地域医療介護総合確保基金事業費（薬務事業）  ・薬局の在宅医療推進事業  ・地域における在宅医療体制整備事業 | 1億　 　 円  1億 円  1億15万8千円  6,570万 3千円  8,141万　 円  8,141万　 円  1,309万1千円  1,309万1千円  1,309万1千円  960万円  960万円  960万円  2,326万6千円  2,326万6千円  2,326万8千円  1,000万円  1,000万円  1,000万円  321万円  321万円  321万円  1億653万4千円  1億653万4千円  1億656万1千円  753万円  753万円  753万円 | 入院患者の在宅療養への円滑な移行を促すため、病院・診療所間の医療情報提供システム導入に対し補助。  24時間の往診体制を整備するために、在宅医の確保に向けた同行訪問を実施するとともに、連携体制を構築する医療機関の取組みに対し補助。  在宅医療における多職種連携や看取りにかかる研修、医療介護連携相談窓口人材の広域連携等の取組みに対し補助。  医療介護従事者等を対象に、医師会・病院が行う在宅医療の理解促進に関する研修に対し補助。  在宅療養患者の病状変化時の受入れ体制を確保するため、退院支援や医療機関間の連携を推進する取組みや退院調整に携わる看護師等への研修の実施に対し補助。  人生会議（ACP）の実践を促進するため、看護師等の専門人材育成を支援するとともに、府民向け啓発漫画を作成。  地域における在宅医療分野での経口摂取の支援方法や口腔衛生指導、多職種との連携等についての人材育成にかかる研修の実施に対し補助。  ○訪問看護ネットワーク事業  　　医療ニーズが高い患者等の増加に対し、24時間365日対応等の訪問看護サービスの供給体制を整備するため、訪問看護ステーションが機能強化や規模拡大を図る取組みに対し補助。  ○訪問看護師確保定着支援事業  訪問看護の安定的な供給を図るため、訪問看護師を対象にした研修や看護師の確保及び育成にかかる取組みに対し補助。  患者が入院から在宅療養へ移行しても、同様の薬物療法を受けられるよう、薬局と病院の薬剤師との連携（薬薬連携）や在宅医療で求められる無菌調剤にかかる研修の実施に対し補助。 |
| **(3) 救急医療体制の充実に**  **努めます**  ＜三次救急医療関連＞  ①　救命救急センター体制整備事業費  ＜二次救急医療関連＞  ②　地域医療介護総合確保基金事業費（救急医療事業）  ・救急搬送患者受入促進事業  ＜小児救急医療関連＞  ③　地域医療介護総合確保基金事業費（救急医療事業）  ・小児救急医療体制整備事業  ＜精神科救急医療関連＞  ④　精神科救急医療体制整備事業費  ＜救急医療全般＞  ⑤　救急医療情報システム整備運営事業費 | 5億3,759万3千円  5億 384万4千円  5億 384万4千円  6億2,821万 円  6億5,644万9千円  6億5,644万9千円  2億1,409万9千円  2億1,397万7千円  2億1,397万7千円  3億5,359万1千円  3億5,378万2千円  3億5,378万2千円  3億768万2千円  3億768万2千円  3億768万2千円 | ○救命救急センター運営補助事業  生命の危機を伴う重篤な救急患者に対する医療を担う救命救急センターの運営に対し補助。  「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の検証や、受入困難事案患者の受入れに協力する医療機関に対し補助。  ○小児救急医療支援事業  市町村が行う地域ブロック単位での輪番制による小児救急医療体制運営事業に対し補助。  ○小児救急電話相談事業  夜間の子どもの急病時に保護者の不安を解消するため、小児科医の支援体制のもと、看護師による夜間電話相談を実施。  休日・夜間等における精神疾患等の症状の急発・急変に対応するため専門相談員が助言や精神科救急医療情報センターへの紹介等を行う医療相談体制を確保。  また、緊急措置診察の実施や入院受入医療機関の確保及び精神・身体合併症患者が精神科・身体科双方の医療を受けられる体制等を整備。  救急医療機関等に関する情報を集約し府民にわかりやすく提供するとともに、より円滑で適切な救急患者の搬送及び受入れをめざし、消防・医療関係者間の情報ネットワークの根幹となるシステムを整備運営。  また、三次救急医療機関間のネットワークを活用し、受入困難事案に対応。 |
| **(4) 周産期医療体制の充実に努めます**  ①　周産期医療体制整備事業費  ②　地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業）  ・産科小児科担当医等手当導入促進事業 | 12億4,316万5千円  12億3,937万5千円  8億4,216万3千円  1億3,179万 円  1億2,361万8千円  1億2,361万8千円 | ○周産期母子医療センター運営事業  安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、高度専門的な周産期医療を効果的に提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助。    ○産婦人科救急搬送体制確保事業  かかりつけ医をもたない未受診妊婦等の救急搬送を休日・夜間等に受入れる医療機関を当番制により確保。  ○周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業  緊急搬送が必要なハイリスク妊産婦の搬送先の調整を担う専任医師をコーディネーターとして大阪母子医療センターに配置し、緊急搬送を円滑化。  ○周産期緊急医療体制整備事業  危険な状態にある妊産婦や新生児を専門医療機関へ緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保。  産科や小児科（新生児）に勤務する医師等の処遇改善のため、分娩手当等を支給する医療機関に対し補助。 |
| **(5) 医師・看護師確保対策等を推進します**  ①　地域医療介護総合確保基金事業費（地域医療事業）  ・地域医療支援センター運営事業  ・女性医師等就労環境改善事業  ・地域医療確保修学資金等貸与事業  ②　地域医療介護総合確保基金事業費（保健医療計画事業）  ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業  ③　医師確保計画推進事業費  ④　専門医認定支援事業費  ⑤　地域医療介護総合確保基金事業費（看護事業）  ・病院内保育所運営費補助事業  ・看護師等養成所運営費補助事業  ・看護師等人材確保推進事業（ナースセンター事業）  ⑥　看護師等処遇改善事業費《新規》 | 7,063万2千円  6,169万8千円  6,169万8千円  1億5,237万 円  1億4,246万5千円  1億4,246万5千円  1億 920万 円  1億 680万 円  1億1,021万8千円  8億 66万 円  8億6,237万2千円  6億6,949万7千円  1億8,790万6千円  2,146万5千円  780万 円  566万4千円  657万1千円  657万1千円  3億3,902万8千円  3億9,586万3千円  3億9,586万3千円  8億5,989万4千円  8億7,299万6千円  8億1,000万 円  5,143万5千円  3,005万5千円  3,005万5千円  44億2,018万3千円  0円  0円 | 地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援する地域医療支援センター（大阪府医療人キャリアセンター）を運営。  女性医師等の離職防止と定着を図るため勤務環境の改善や復職支援への取組みを実施する二次救急告示医療機関及び総合・地域周産期母子医療センターに対し補助。  医師の確保が非常に困難な状況となっている周産期医療・救急医療等の分野で勤務する医師を確保するため、これらの分野を志望する大学生に対し修学資金を貸与。  令和６年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制に向け、勤務医の労働時間の短縮に資する取組みを行う医療機関に対し補助。  地域の実情に応じたきめ細やかな医師偏在対策を推進するため、国から権限移譲された臨床研修病院のプログラム審査その他指定に関する審査を実施。また、医師の勤務環境改善に向け、遠隔ICU体制等を整備する医療機関に対し補助。  地域医療に配慮した専門医養成プログラムの作成を行う医療機関に対し補助。  看護師等の離職防止と定着を図るため、病院内保育所を設置する病院等に対し補助。  看護師等の養成を確保するとともに、教育内容の充実を図るため、養成所の運営に対し補助。  潜在看護師等の活用に向けた復職支援の充実や再就業研修の実施等、看護師等確保対策を推進。  新型コロナウイルス感染症への対応等、最前線で働く看護師等の収入を引き上げるための措置を行う病院に対し補助。 |
| **(6) 疾患を持つ方々の治療やQOLの向上を応援します**  ①　難病対策費  ②　アレルギー疾患対策事業費  ③　不妊・不育症対策事業費  ④　障がい者歯科診療体制整備事業費  ⑤　ハンセン病療養所入所者等支援事業費  ⑥**【重点】**弱視児・難聴児早期発見・早期療育推進事業《一部新規》 | 103億5,226万 円  97億1,243万8千円  102億9,216万9千円  268万6千円  273万1千円  273万1千円  10億 457万5千円  31億4,921万9千円  36億5,686万1千円  4,548万4千円  4,491万2千円  4,491万2千円  1,731万5千円  1,734万5千円  1,734万5千円  4,862万6千円  1,862万6千円  1,862万6千円 | ○指定難病医療費援助事業  発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な病気であって、長期の療養を要する難病のうち、厚生労働大臣が指定する指定難病（338疾病）について、その治療費を助成。  ○難病相談支援センター事業  　　難病患者・家族の生活面を支援するため「大阪難病相談支援センター」において相談事業や交流会を実施。  大阪府アレルギー疾患対策連絡会議を設置し、府における診療連携体制の在り方の検討を行うとともに、アレルギー疾患医療拠点病院において、医療従事者向けの研修並びに府民への啓発事業等を実施。  ○不妊治療・不育症検査費助成事業  令和４年度からの保険適用後においても、治療計画に支障が生じないよう、経過措置として年度をまたぐ一回の特定不妊治療に要する費用を助成。  また、不育症患者の経済的負担を軽減するため、不育症検査に要する費用を助成。  ○不妊・不育症対策事業費  不妊・不育症に悩む夫婦等に対する専門的な相談及び情報提供を行う体制を整備し、身体的、精神的負担の軽減と出産を支援。  ○障がい者歯科診療施設運営費補助事業  障がい者歯科診療を行う医療機関に対し人件費を補助。  ○障がい者歯科診療センター運営事業  障がい者の拠点施設として障がい者歯科診療センターを大阪市とともに運営。  ハンセン病回復者の社会復帰及び在宅の回復者やその家族支援のため、社会生活支援を行うコーディネーターの設置及びハンセン病療養所入所者の里帰り等を実施。  また、ハンセン病回復者等に対する偏見や差別の解消のための啓発を実施。  「弱視」を早期に発見し、治療に繋げられるよう、府内市町村における3歳児健診での屈折検査導入を支援するとともに、新生児の聴覚障がいの早期発見・早期療育が図られるよう、府内一元的な検査体制を整備。  【37ページ主要事業２参照】 |
| **(7) 依存症対策を推進します**  ①**【一部重点】**依存症対策強化事業費 | 5,239万7千円  3,719万9千円  3,719万9千円 | 大阪依存症包括支援拠点「OATIS（オーティス）」を中心に、予防、相談、治療、回復支援を切れ目なく行うための取組みを実施。  【38ページ主要事業３参照】 |
| **(8) 自殺対策を推進します**  ①**【一部重点】**自殺対策強化  事業費 | 1億5,128万4千円  1億 942万1千円  1億 942万1千円 | 自殺を防止し、社会の健全な発展を図るため、相談窓口の整備及び周知の徹底、人材育成、市町村等への技術支援を通じて、地域における自殺対策の総合的な体制を整備。  【38ページ主要事業３参照】 |
| **(9) 児童虐待未然防止と対応力の強化に努めます**  ①　児童虐待発生予防対策事業費 | 853万4千円  853万4千円  853万4千円 | ○児童虐待の未然防止のための妊娠・出産対策事業  思いがけない妊娠等、妊娠の悩みを解消するため、電話やメールによる相談窓口「にんしんSOS」を運営し、必要な情報提供や継続的な支援につなげる取組みを実施。  ○児童虐待防止体制整備フォローアップ事業  児童虐待発生予防・早期発見の対応能力強化のため、救急告示医療機関において整備を進めてきた院内体制を、各医療機関が継続的に点検・改善できるよう、調査や研修会を実施。 |
| **３．健康寿命の延伸と保健**  **ガバナンスの強化**  **(1) 健康寿命延伸の取組みを推進します**  ①**【重点】**おおさか健活10推進プロジェクト事業費  ②　健康増進事業費  ③　健康・栄養対策費  ④　口腔保健対策費  ⑤　地域医療介護総合確保基金事業費（歯科保健事業）  ・口腔機能管理体制確保事業  　《新規》  ・新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業  《新規》  ⑥【一部重点】たばこ対策推進事業費《拡充》  ⑦　大阪がん循環器病予防センター事業費  ⑧**【重点】**健康づくり支援プラットフォーム整備等事業費 | 8,613万2千円  7,182万5千円  7,182万5千円  2億9,187万2千円  3億 592万2千円  3億 592万2千円  1,366万3千円  1,193万1千円  586万9千円  1,221万 　円  1,182万1千円  1,182万1千円  4,163万9千円  0円  0円  605万8千円  0円  0円  3億7,475万5千円  2億8,473万1千円  1億 273万1千円  2億2,100万9千円  1億7,082万2千円  1億7,082万2千円  2億8,500万 円  3億7,571万1千円  3億7,571万1千円 | ○オール大阪による健康づくり推進事業  オール大阪での健康づくりの気運醸成・社会環境整備を推進するため、「健活10」の普及・実践を促進するイベント等の実施や健活会議での活動の共有等、公民の多様な主体との連携による健康づくり活動を展開。  また、職場や地域での健康づくり活動に積極的に取り組む団体を表彰する健康づくりアワードを実施。  ○若い世代の健康づくり推進事業  若者のヘルスリテラシーの向上を図るため、大学と連携し、セミナー開催や学生主体のプロジェクト展開等を通じて健康キャンパスづくりを推進。  ○職域の健康づくり推進事業  健康経営の普及を通じた職域での健康づくりの推進を図るため、健康経営優良法人認定取得に向けたオンラインセミナーを開催。  また、効果的な取組事例レポートの発信等、中小企業の健康経営の支援を実施。  ○健康格差の解決プログラム促進事業  市町村及び職域と連携し、特定健診受診率の向上、効果的な特定保健指導の実施及び実施率の向上、フレイル予防を目指し、格差の縮小に向けたモデル事業等を実施。  〇ポストコロナを見据えた健康増進・健康寿命延伸気運醸成事業  ポストコロナにおける「新しい生活様式」に対応した健康づくりを推進するため、大阪・関西万博と連携して健康気運の醸成に向けた啓発を実施。  【39ページ主要事業４参照】  ○健康増進事業  市町村が実施する健康増進事業に要する経費に対し補助。  ○地域・職域連携推進事業  地域保健と職域保健の連携を推進し、行政・医療保険者等の関係機関による「地域・職域連携推進協議会」を運営。  「第３次大阪府食育推進計画｣に基づく食育を推進するため、市町村や地域の関係団体等が連携・協働し地域の特性に応じた取組みを図る。  また、若い世代が健康的な食生活を実践しやすい環境づくりや、高齢者の適切な栄養管理に対応するため、配食事業者や市町村等と連携した食環境の整備・情報発信を実施。  「第２次大阪府歯科口腔保健計画」に基づく歯と口の健康づくりを推進するため、歯科保健の状況調査や評価、普及啓発及び研修を実施するとともに、庁内に設置した口腔保健支援センターにおいて、市町村支援等を実施。  脳卒中患者等への継続的な口腔機能管理体制確保のため、歯科医師・歯科衛生士を派遣し、研修や専門的助言を通じて、地域病院での人材育成や歯科診療所との連携を推進。  新しい生活様式での要介護者の口腔機能を維持し、身体機能の維持・向上を図るため、介護施設職員等への口腔ケアにかかる保健指導講習会の実施に対し補助。  改正健康増進法及び府受動喫煙防止条例に基づく府民・事業者への周知啓発等を実施するとともに、府条例で規制対象となる飲食店への支援として、相談窓口を設置し喫煙室整備や全面禁煙化に伴う改装等にかかる費用の一部を補助。  また、受動喫煙防止対策を推進していくことで路上等での喫煙が増加する懸念があることから、市町村や民間事業者と連携した屋外分煙所のモデル整備を実施。  【40ページ主要事業５参照】  ○がん検診精度管理事業  市町村のがん検診事業を分析・評価のうえ、課題を明確化するとともに、改善方策等について指導・助言を行う「精度管理センター」を設置・運営。  ○循環器病疾患予防研究事業  循環器病疾患の予防のため、健診によるデータ集積、健康づくりノウハウの開発、医療費・特定健診等のデータ分析を実施。  府民の健康づくりに対する意識の向上と実践を促すことを目的に、インセンティブを活用した健康づくり事業を実施するため、府民向けサービスとして「おおさか健活マイレージ　アスマイル」を展開。  【41ページ主要事業６参照】 |
| **(2) がん対策を推進します**  ①　がん対策推進事業費  ②　がん対策基金事業費  ③　地域医療介護総合確保基金事業費（がん対策事業）  ・がん医療提供体制等充実強化事業  ・緩和医療普及促進等事業  ④　重粒子線がん治療患者支援事業費  ⑤【重点】妊よう性温存治療費助成事業費 | 1億7,664万6千円  1億8,019万2千円  1億8,019万2千円  1,832万8千円  1,502万8千円  2,885万7千円  2億1,050万 　円  2億1,050万 　円  2,419万8千円  1,779万7千円  1,779万7千円  976万4千円  1,004万5千円  1,632万5千円  333万9千円  2,987万　 円  1,852万　 円  3,577万8千円 | 「大阪府がん対策推進条例」及び「第3期大阪府がん対策推進計画」に基づき、がん検診・医療の充実等、がん対策を総合的に推進。  ○組織型検診体制推進事業  がん検診の精度向上を図るため、市町村のがん検診の情報を集約するとともに、分析・検証し、市町村へ提供。  ○がん診療連携拠点病院機能強化事業  地域におけるがん医療の水準を向上するため、がん診療連携拠点病院による患者への相談支援、医療機関相互の診療連携及び緩和ケア等に関する研修等の取組みに対し補助。  ○がん検診受診率向上事業  職域のがん検診について、国マニュアルに加えて、保険者や企業を対象とした実態調査結果を踏まえたハンドブックを作成、周知を行うことで、精度管理されたがん検診の普及及び受診率の向上を図る。  ｢大阪府がん対策基金｣を活用し、がんについての正しい知識の普及啓発やがん教育、小児・AYA世代のがん患者の支援など、がん対策の推進に資する事業を実施。  がん医療提供体制の充実強化を図るため、がん診療拠点病院が行う施設・設備整備に対し補助。  緩和医療の普及啓発活動、緩和医療研修の実施に対し補助。  ○重粒子線治療利子補給事業  重粒子線がん治療を受ける府民が経済的な事情で治療を断念することがないよう、金融機関と連携し利子補給を実施。  ○小児がん患者重粒子線治療助成事業  小児がん患者（15歳未満）が、重粒子線がん治療を受けられるよう、公的医療保険の対象とならない治療費の負担を軽減するため、大阪重粒子センターでの治療費に対し補助。  がん治療を受けながら、将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者に対し、がん治療に際して行う妊よう性や生殖機能の温存にかかる治療費を助成。 |
| **(3) 肝炎対策を推進します**  ①　肝がん・重度肝硬変医療  費援助事業費  ②　肝炎医療費援助事業費  ③【一部重点】肝炎ウイルス検査事業費  ④　肝炎肝がん総合対策事業費 | 1,854万3千円  1,856万4千円  1,856万4千円  5億3,189万6千円  5億5,013万3千円  5億4,794万3千円  4,331万5千円  3,709万6千円  4,377万7千円  1,715万2千円  1,750万7千円  1,750万7千円 | 国の治療研究事業として肝がん・重度肝硬変の入院医療費及び肝がんの通院医療費が高額療養費の限度額を一定の期間超えた場合等に高額療養費の限度額を超えた月の医療費を助成。  B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成。  肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、治療につなげるため、府内医療機関における無料の肝炎検査を実施。  また、肝炎検査陽性者の初回精密検査に加え、定期検査にかかる費用を助成。  肝炎患者・家族及び地域の医療機関等への肝疾患にかかる情報提供・相談支援や医療従事者を対象とした研修を開催する肝疾患診療連携拠点病院に対し補助。  また、肝炎コーディネーターを養成するなど、肝炎・肝がんに関する正しい知識の普及や肝炎検査陽性者のフォローアップを実施。 |
| **(4) 医療保険制度の安定的な**  **運営に努めます**  ①　国民健康保険基盤安定事業費負担金  ②　国民健康保険特別会計繰出金  ・都道府県繰出金  ・高額医療費繰出金  ・特定健診・特定保健指導公費負担事業繰出金  ③　後期高齢者医療給付費負担金  ④　後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金  ⑤　後期高齢者医療高額医療費負担金 | 387億1,858万3千円  372億9,659万3千円  375億2,451万7千円  458億6,395万7千円  445億1,139万3千円  432億4,190万6千円  74億6,622万7千円  68億7,244万7千円  76億4,299万3千円  8億1,773万4千円  8億4,259万3千円  8億3,636万4千円  969億6,009万9千円  968億5,145万8千円  937億5,004万3千円  203億3,840万4千円  196億1,564万5千円  187億6,665万9千円  75億8,848万8千円  67億6,301万5千円  74億3,794万7千円 | 市町村国保が行う、保険料負担が難しい低所得者への保険料軽減措置等に対し負担。  　府が保険者として行う事業を運営するために必要な経費を国民健康保険特別会計に繰出。  保険給付費等の９％相当を負担。  高額な医療費の発生による財政への影響を緩和するため、レセプト１件当たり80万円を超える部分について負担。  医療保険者に法律で実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導に要した経費の一部を負担。  大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、高齢者の医療の確保に関する法律にかかる給付額の一部を負担。  大阪府後期高齢者医療広域連合が行う、  保険料負担が難しい低所得者への保険料軽減措置に対し負担。  高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える部分について負担。 |
| **４．日常生活を支える公衆**  **衛生の向上**  **(1) 薬事対策を推進します**  ①　麻薬等取締・乱用防止対策事業費  ②　後発医薬品安心使用促進事業費 | 961万2千円  952万1千円  952万1千円  802万　 円  889万3千円  889万3千円 | ○危険ドラッグ対策事業  「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先駆けて危険ドラッグ成分を知事指定薬物に指定し、効果的な監視・指導を実施。  ○覚せい剤等乱用防止対策事業  『大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第五次戦略』に基づき薬物乱用防止指導員や各関係機関等と協力して薬物乱用防止の啓発活動を実施。  薬局薬剤師が患者に働きかけることで、後発医薬品への切り替えが進んだ地域での取り組みを府全域に展開する等、後発医薬品の使用を促進。 |
| **(2) 食の安全安心を推進します**  ①　食の安全安心推進事業費  ②　食肉衛生検査所運営費 | 814万5千円  941万1千円  941万1千円  1,599万4千円  1,610万8千円  1,610万8千円 | 「大阪府食の安全安心推進条例」の基本理念に基づき、府民の健康保護のために、危機管理対策の強化、食品衛生の知識の普及などの施策を実施。  羽曳野食肉衛生検査所において、と畜検査、BSEスクリーニング検査及び衛生管理指導を実施。 |
| **(3) 生活衛生の確保を推進**  **します**  ①　国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業認定指導事務費  ②　住宅宿泊事業届出指導事務費  ③　生活基盤施設耐震化等交付金 | 55万8千円  55万8千円  55万8千円  69万9千円  69万9千円  69万9千円  20億6,205万3千円  13億9,178万6千円  11億1,087万5千円 | 国家戦略特別区域法に規定する外国人向けの滞在施設として申請のあった事業者に対する審査、認定及び認定施設に対する指導・苦情などに伴う立入検査を実施。  　住宅宿泊事業法に基づき事業者から届出のあった施設に対する審査、設備基準等の確認や指導・苦情などに伴う立入検査を実施。  　府域の水道事業者及び水道用水供給事業者が行う水道施設等の耐震化や老朽化対策等の取組みに対し補助。 |
| **(4) 水道事業の広域連携を**  **推進します**  ①　水道基盤強化に向けた広域化推進事業費  ② 大阪府水道基盤強化計画策定事業費《新規》 | 159万6千円  159万6千円  159万6千円  1,295万8千円  0円  0円 | 府と水道事業者等を構成員とするあり方協議会で、広域化、一水道に向けた検討を実施。  水道事業者間の広域的な連携を推進するため、水道基盤強化計画を策定。 |
| **(5) その他**  ①　保健所施設設備事業費 | 2億1,832万5千円  3億4,930万7千円  2億2,647万7千円 | 保健所の施設を維持するため、老朽化した施設を計画的に改修。 |
| **５．安全安心に向けた医療**  **基盤の整備**  **(1) 災害対応機能の強化に**  **努めます**  ①【一部重点】災害時医療体制整備事業費 | 10億3,009万5千円  10億4,000万8千円  4億1,216万4千円 | ○大阪DMAT整備事業  災害拠点病院の医師、看護師等に対し、実際の災害現場における活動を踏まえた研修を実施。  ○災害医療機関施設整備事業  災害医療機関の耐震化施設整備及び非常用設備導入に対し補助。  ○NBC災害・テロ対策設備整備事業  放射性物質、化学剤、生物剤による災害に備え、災害拠点病院が行う防護服や除染設備等の整備に対し補助。  〇原子力災害医療施設設備整備事業  原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力病院における、被ばく線量測定資機材等の整備に対し補助。 |
| **(2)【重点】感染症対策の強化に努めます**  ①　新型インフルエンザ対策費  ②　感染症予防対策費  ③　エイズ・梅毒予防対策費  ④　結核対策関連事業費  ⑤　先天性風しん症候群対策費 | 5億 952万1千円  7億3,765万8千円  6億7,314万6千円  2億 331万4千円  1億9,195万3千円  1億4,815万8千円  4,495万8千円  4,456万2千円  4,456万2千円  1億6,380万4千円  1億5,964万6千円  1億5,964万6千円  1億219万5千円  1億194万5千円  1億194万5千円 | 新型インフルエンザの入院患者を受け入れる医療機関の設備整備に対し補助するとともに抗インフルエンザウイルス薬や防護服の備蓄、医療従事者への研修等を実施。  感染症に迅速・的確に対応するため、感染拡大防止や医療体制確保、人材養成・知識の普及など、総合的な対策のほか、HPVワクチン接種の積極的勧奨再開に伴う相談体制の強化を推進。  HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談指導・検査体制の確保など、総合的なエイズ対策を推進。  また、梅毒について、検査機会を設けるとともに、若年層や感染者報告数の多い層を中心とした啓発を実施。  結核患者の早期発見、まん延防止のため、定期健診、患者管理検診及び接触者健診を実施するとともに結核患者の医療費を負担。また、結核に関する正しい知識の普及啓発や結核予防従事者に対する研修等を実施。  先天性風しん症候群の発生を防止するため、医療機関において無料で風しん抗体検査を実施するとともに、ワクチン接種にかかる費用を助成する市町村に対し補助。 |
| **(3) 外国人への適切な医療等の提供に努めます**  ①【重点】外国人医療体制整  備事業費 | 1,712万2千円  1,712万3千円  1,712万3千円 | 〇地域における外国人医療対策協議会設置  　等事業  　　外国人に対する適切な医療を確保するため、医療、観光等の関係者が実態に応じた取組みについて協議・検討を実施。  〇多言語医療通訳コールセンター設置事業  　　外国人患者受入れに際し、円滑なコミュニケーションを図るため、７か国語対応のコールセンターを設置・運営。  〇トラブル相談窓口設置事業  　　医療費未払いや未収金回収をはじめ、さまざまな相談に対応するトラブル相談窓口を設置・運営。  ○外国人受入れ体制実態調査事業  　　府内の外国人患者受入れ可能な医療機関の受入れ体制の実態調査。  〇外国人医療体制情報発信事業  　　「おおさかメディカルネット」を通じて医療機関や外国人等を対象に医療情報等を発信。 |
| **６．大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等**  ①　大阪健康安全基盤研究所運営費交付金  ②【重点】大阪健康安全基盤研究所施設整備費補助金  ③　旧大阪府立成人病センター管理費 | 13億8,803万7千円  12億9,370万4千円  12億9,370万4千円  60億4,927万9千円  9億4,907万3千円  9億4,907万3千円  22億8,243万8千円  14億4,713万9千円  9億9,790万2千円 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下、大阪健康安全基盤研究所）における調査研究、試験検査、情報収集・解析等の業務に要する運営費を交付。  大阪健康安全基盤研究所の一元化施設の整備工事等に要する経費を補助。  【43ページ主要事業７参照】  府立成人病センターの移転建替えに伴い廃止した旧病院の撤去工事等を実施。 |
| **７．大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等**  ①　大阪府立病院機構運営費負担金  ②　大阪府立病院機構建設改良資金貸付金  ③　大阪府立病院機構職員共済公的負担金  ④　地方独立行政法人大阪府立病院機構移行前地方債償還費公債管理特別会計繰出金  ⑤　大阪はびきの医療センター整備事業費  ⑥　大阪母子医療センター基本計画策定費《新規》 | 67億6,206万5千円  77億2,223万9千円  77億1,908万 円  21億7,000万 円  25億5,772万6千円  25億5,772万6千円  19億2,884万1千円  19億5,819万7千円  19億 382万3千円  3億8,498万2千円  4億6,847万2千円  4億6,847万2千円  134億1,446万8千円  45億6,610万8千円  45億5,569万9千円  2,793万円  0円  0円 | ５病院を運営する地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立病院機構」）に対し運営費負担金を交付するとともに、建設改良にかかる資金を貸付。  また、府立病院機構職員にかかる基礎年金拠出金等の納付に要する費用のうち、法令に基づく部分（公的負担分）を負担。  【令和４年度当初予算案額】（単位：千円）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 区分 | | R4当初 | R3当初 | R2当初 | | 運営費負担金 | | 6,762,065 | 7,722,239 | 7,777,818 | |  | 運営費 | 4,501,077 | 5,010,931 | 5,010,931 | | 元利償還金等 | 2,260,988 | 2,711,308 | 2,766,887 | | 貸付金（建設改良費） | | 2,170,000 | 2,557,726 | 2,250,000 | | 公的負担金 | | 1,928,841 | 1,958,197 | 1,965,961 |   府立病院機構の病院事業にかかる地方債を国等に償還するため、元利償還金を一般会計に一旦収入した後、公債管理特別会計に繰出。  大阪はびきの医療センターの現地建替え整備に要する資金を貸付等。（令和５年５月開院予定）  【44ページ主要事業８参照】  大阪母子医療センターの現地建替え整備に向けた基本計画策定に要する費用の一部を負担。  【44ページ主要事業８参照】 |

〔　国　民　健　康　保　険　特　別　会　計　〕

　上段　令和４当初

　中段　令和３当初

下段　令和３最終

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　業　　名 | 事業費 | 事　業　内　容　の　説　明 |
| ①　保険給付費等交付金  ・保険給付費等交付金（普通交付金）  ・保険給付費等交付金（特別交付金）  ②　介護納付金・前期高齢者納付金等・後期高齢者支援金等  ③　保健事業費  ・**【重点】**国民健康保険ヘルスアップ支援事業費  ・**【重点】**健康づくり支援プラットフォーム事業費  ・**【重点】**特定健診受診率向上プロジェクト事業費 | 6,387億8,503万2千円  6,471億4,533万4千円  6,738億8,293万4千円  111億6,066万7千円  113億3,179万9千円  151億5,558万9千円  1,515億8,017万6千円  1,532億7,832万 円  1,532億7,832万 円  7,911万5千円  3,689万9千円  3,657万9千円  1億6,700万円  3億2,832万円  3億2,832万円  4,245万 円  1億1,144万3千円  1億1,126万3千円 | 市町村による療養の給付等の支給に要する費用等に応じ、普通交付金を交付。  市町村の財政状況その他の事情に応じ、特別交付金を交付。  介護納付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金に対し納付。  府内市町村の健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の推進を支援。  国保被保険者にかかる「健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」を実施。  健診対象者の実態や地域性に応じた効果的なプロモーションを確立、実施。また、特定健診データ等を活用し、個人の主体的な健康づくりを勧奨するモデルを構築する。  【41ページ主要事業６参照】 |